

岩手県告示第61号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成29年1月17日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年1月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
釜石市	平成25年4月1日から 平成27年2月20日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	釜石市甲子町第2地割及び第3地割から第5地割までの各一部
釜石市	平成26年4月1日から 平成28年2月15日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	釜石市甲子町第1地割
釜石市	平成26年4月1日から 平成28年2月15日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	釜石市橋野町第3地割の一部、第4地割、第10地割、 第12地割、第16地割及び第17地割